

必要です!

届出や証明書発行時の本人確認について

(橋北地区市民センター)

四日市市では、本人になりすました第三者からの虚偽の届出や、住民票の写しの請求を未然に防止し、個人情報保護のために以前から要綱を定め、届出や請求に来られた人の本人確認を行ってまいりましたが、平成20年5月から本人確認が法律上のルールとなっております。

皆様には、従来からご協力いただいておりますが、再度ご確認をお願いいたします。



1. 対象となる届出・証明請求など

婚姻届・協議離婚届・養子縁組届・養子離縁届・認知届

転入届・転出届・転居届・世帯合併届・世帯分離届・世帯主変更届

届出については、窓口にくられた人が本人であると確認できなかった場合には、届出が受理されたことを、ご本人へ「通知」します。

住民票の写し・住民票記載事項証明・戸籍謄本(抄本)・戸籍附票

届書の写し・受理証明・身分証明・印鑑証明書・所得証明書

課税証明書・納税証明書(車検用も含む)・評価証明書・評価通知書

公課証明書・登録事項証明書・住所証明書・登録原票記載事項証明書 など

2. 本人確認のために窓口で提示していただく書類など

以下のいずれかの本人確認の書類が必要です。

Aは1点、その他は2点(B+B、B+C)必要となります。

本人確認書類として、住民登録のある市町村の窓口で「住民基本台帳カード(顔写真入り)」を作ることができます。

A	[公的機関が発行した本人確認書類で顔写真入りのもの] 住民基本台帳カード(顔写真入り)・運転免許証・パスポート 外国人登録証・船員手帳・無線従事者免許証・小型船舶操縦免許証 身体障害者手帳・療育手帳・運転仮免許証 など
B	[公的機関が発行した本人確認書類で顔写真のないもの] 住民基本台帳カード(顔写真なし)・健康保険証・介護保険証 年金手帳・公的年金証書・生活保護受給者証 など
C	[公的機関以外が発行した本人確認書類で顔写真入りのもの] 学生証・社員証・タスポ・調理師免許証・税理士証票 など

上記の組み合わせによる確認が出来ない場合は、下記の書類など2点で

「氏名+住所」又は「氏名+生年月日」の確認できるものをお持ちください。

D	[公的機関以外が発行した本人確認書類で顔写真のないもの] 預金通帳・キャッシュカード・クレジットカード・診察券・各種会員証 消印のある本人宛郵便物 など
---	--

住所や生年月日の記載ある本人確認書類の持ち合わせがない場合は、聞き取りで確認させていただく場合がありますので、ご了承ください。

皆様には、ご負担をおかけいたしますが、請求や届出が適正に行われるよう十分に注意してまいりますので、趣旨をご理解のうえご協力をお願いいたします。

「人権擁護委員」をご存知ですか?

みなさんは「人権擁護委員」をご存知でしょうか。

人権擁護委員とは法務大臣の委嘱を受けた方々で、地域や町の皆さんのために日々、人権啓発活動などに取り組んでいます。人権についてお困りやお悩みの際は、橋北地区担当の人権擁護委員にご相談下さい。



橋北地区担当の人権擁護委員は、
上野 尚子(うえの なおこ)さんです。(TEL:333-1386)

特設人権相談の実施について

6月1日の「人権擁護委員の日」を記念して、市役所1階市民・消費生活相談コーナー及びイオン四日市尾平店2階にて人権擁護委員による「特設人権相談」を実施します。相談は無料で予約は必要ありません。ぜひお気軽にご活用下さい。

参加者募集

健康づくり教室

「夏限定・本気でシェイプアップ講座」のご案内

- ◆ 対象者 / 市内在住または在勤、20歳以上の人
(心臓病・不整脈、運動制限のある人は要相談)
- ◆ 日時 / 7月2日、9日、16日、23日(土曜開催/4回シリーズ)
9:30~11:30
- ◆ 場所 / ヘルスプラザ(塩浜町1-11)
- ◆ 内容 / 短期間集中!
運動習慣の定着・食習慣の改善!!
あなたをステキに!かっこよく!導く講座です。
- ◆ 定員 / 60人(応募多数の場合は抽選)
- ◆ 料金 / 無料
- ◆ 申し込み方法等 / (期 日)6月24日(金)まで
(場所等)健康づくり課窓口または、電話、ファクス、はがき
(内 容)名前、生年月日、住所、電話番号、心臓病・不整脈の有無、
これまでにかかったことのある病気、現在治療中の病気、
服用している薬、運動制限の有無
- ◆ 申込み・問い合わせ / 〒510-0085 諏訪町2-2(総合会館4階)
四日市市保健所 健康づくり課 健康づくり係
TEL 354-8291 FAX 353-6385

